

総務文教委員会記録

令和7年4月14日（月）

10時15分～11時46分

第2委員会室

【委員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、永見委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【事務局】 森井書記

【議題】

1 【取組課題】 地域交通について（委員間で協議）

2 その他

（1）行政視察について

（2）地域井戸端会での委員会報告内容について

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔 10 時 15 分 開議 〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は6名で定足数に達している。それではレジュメに沿って進める。

1 【取組課題】地域交通について（委員間で協議）

○芦谷委員長

これまで協議したことについて副委員長にまとめてもらった。

副委員長から説明してもらった後に各委員から意見を出してもらい、まとめの方向性を出していきたいのでよろしくお願いします。

○沖田副委員長

前文と委員会としての取組のところは、今までと変わっていないため説明を省略する。

1 番の民間路線バスの再編については、香取市の公共交通の再編を参考に作った。大まかに説明すると、特に中山間地で、石見交通の路線もかなり利用者の少ないところがある。そのすみ分けが必要ではないかということを書いている。香取市の例を見ても、中山間地と町場で、ルート運行・区域運行というように、二つの交通体系がある。浜田市も中山間地の民間路線バスについても少し見直しが必要ではないかと考える。これは、採算に合うとかだけの問題ではなくて、民間の路線バス会社も当然運転士の確保が難しくなっている現状がある。運転士の確保をして、ある程度路線を維持していくことと、中山間地は例えば市が運行するとか、デマンド交通を走らすようなすみ分けも必要ではないかという意図である。このようなことから、市にとって最適な利便性・効率性を確保した民間路線バスの再編を検討されたいとしている。

○芦谷委員長

1 番の民間路線バスの再編について説明があったが、何か意見があるか。

○村武委員

今までこの民間路線バスの再編については、項目にはなかったのではないかと。

○沖田副委員長

公共交通の再編として設けていた。公共交通とした場合、JRも含まれてかなり幅広くなってしまう。

○村武委員

民間路線バスを再編するに当たり、運行事業者と協議を重ねることが書いてあるので、この内容で良いと思う。

○芦谷委員長

ほかに何か意見があるか。

○永見委員

運行事業者との協議や、市にとって最適な利便性と効率性を確保した民間路線バスの再編を検討されたいといったことが書いてあり、大変良いことだと思う。今の予約型のデマンドバスについても、民間路線バスと同じ路線を運行するということで苦労されている。そこの辺りをしっかりと調整をしたいということを提言するということは、大変良いことだと共感した。

○芦谷委員長

ほかに何か意見があるか。

(「なし」という声あり)

続いて、2番目の地域公共交通に関する施策についてお願いします。

○沖田副委員長

2番目は、地域公共交通に関する施策についてのくくりとしている。地域公共交通は、市が運行している交通事業を指す。それ以下、①②③④までである。

まず、①生活路線バスについて。現在運行している生活路線バスは、大型バスを使用している。石見交通と同様に、バスの運転士の確保は、市が運行する場合も民間が運行する場合も難しい問題。そう考えたときに、大型二種の免許よりも、小型二種でも運行できるような、小回りのきくデマンド交通の方が、運転士の確保の面においては、非常に有効ではないかと考える。

生活路線バスの最大のメリットは、予約なく誰でも乗れることである。その利点は大いに理解するところである。ただ、今後も、大型バスの運転士の確保が難しい中、これをずっと続けていくことについて疑問を抱いている。生活路線バスで、不特定多数の人が乗れるようにすることも分かるが、現状を踏まえると、予約型デマンドにシフトしていかなければ、厳しいのではないかとすることを提案として盛り込んでいる。しかし、旭町とかでは、通学とかスクールバスについての問題もある。ただ、一概に効率化を考えて小型化することが本当に正しいかどうかは考えるところがある。その辺の事情は詳しくないし、委員会でもまだ調べてない。このことについて永見委員に伺いたい。

○芦谷委員長

①の生活路線バスについて説明があった。何か意見があるか。

○永見委員

大型車両による運行の状況については、現在、石見交通の今市線が廃止になって以降、朝晩2便運行している。朝の便は、旭を出発して、金城、佐野、後野を運行し、生徒や一般の方も乗車する。車両によっては、乗車できない状況もある。大型車両の運行は、現状を踏まえる必要がある。金城においては、朝、スクールバスは大型車両で走行している。その車両を使って日中の運行をしている。土日の子どもの部活によって利用頻度も変わるので、しっかりと確認する必要がある。

○芦谷委員長

ほかに何か意見があるか。

○村武委員

生活路線バスではなく、予約型のデマンド交通に捉えられると思う。やはり生活路線バスも必要なところもあるので、さきほど永見委員が言ったように、高校生とかが使うことがあると思う。先日、高校生との意見交換のときに、バスの時間などの話を結構した。生活路線バスを見直したほうが良いと思う。

○西田委員

永見委員が言ったように、通学や部活など、特定の利用時は、大型バスが必要である。それ以外のときは、比較的小型なバスでも対応できる。地域の実情や利用状況に合わせた運行車両の見直しについては、より細かく行う必要があると思う。

その辺の意味合いがあればなお良い。なかなか難しいことではある。

○沖田副委員長

永見委員に聞きたい。逆に、生活路線バスの1番の理想は何か。おそらく生活路線バスは、市内では有福線以外は走っていない。有福もどちらかというところと中山間地なので、その辺の実情を逆にどうしたら良いのか。

○永見委員

生活路線バスの今市線については、朝に1、2便だけで、日中は走っていない。金城でも、生活路線バスは、子どものスクールバスとの兼ね合いもあるが、日中は、1、2便程度しか走っていない。

新たな予約型のデマンドバスの場合は、予約がなければ全然走らないという状況もある。実際に必要としている方がいるので日中走っているようだが、利用頻度は確かに低い。朝晩に関しては、子どもたちの利用もあり、利用率は向上している。デマンドについても、生活路線バスとしては、新たな車両を求めるというのは疑問がある。生活路線バスとしては、今ある車両をそのままを転用するほうが、効率的ではないかと考える。

○沖田副委員長

旭は28人乗りのバスで対応しきれないときもあるということであれば、生活路線バスについては、バスの増便を求めるといった文言にする方法もあると思う。

○永見委員

今市線については、朝のほとんどが高校生や中学生といった学生の利用であり、日中は1便も走っていない。年度によって生徒数も変わってくるので、そこは限定する必要はないかと思う。

○沖田副委員長

ある程度のたたき台として提示している。次の項目でデマンドについて触れているため、①の生活路線バスについては、削除したほうが良いかもしれない。

○芦谷委員長

生活路線バスのところは、見直ししか削除の話もあったが、永見委員、沖田副委員長、西田委員の意見を踏まえ、こちらで①の表現をどうするか、削除するのか残すのか、検討するというところでよろしいか。

(「よし」という声あり)

2 番目の予約型乗合タクシー事業についてよろしくお願いします。

○沖田副委員長

市の予約型乗合タクシー事業は、特に中山間地で行っている事業である。

例えば弥栄なら弥栄町内、旭なら旭町内といったように、限られた区域内の運行しかできない。あいのりタクシー事業は、区域外でも運行できるといったように、利便性が良いこともあり、利用者が増加傾向にある。

かねてから、予約型乗合タクシー事業とあいのりタクシー事業の2事業が混在している話がある。事業の統廃合ではないが、予約型乗合タクシーについて、民間路線バスが走っていない区域だけでも、区域外運行を認めるといったことも一つの方法ではないかと提案するものである。

その際には、区域外運行ができるデマンド交通になれば、香取市や真庭市もそうだが、A I の受付オペレーターを活用するとか、香取市のように、一括して愛知県で全国の受注を受けるなど、優れた技術を全国で導入している事例もある。これらを参考にしながら、市独自の交通空白地を解消するデマンド交通の検討をするといった内容になっている。

○芦谷委員長

ほかに何か意見があるか。

○西田委員

全体的な流れとしたら I C T 技術の活用である。これまでもいろいろ視察に行ったが、全て I C T を活用している。ただ I C T を活用すればとても効率的で良いとは思いますが、かなりの固定経費が必要になる。今まで視察に行った先進地では活用しているが、今後、市で I C T を活用することになると、市の地域の実情、これからの高齢者や移動手段のない人に対する対応や、ニーズも変化していく中で微妙に感じる。この文言に関する意見は特にないのものの、I C T 技術も検討しなければならないが、地域の実情とあわせて、考えていかななくてはならない。

○芦谷委員長

ほかに何か意見があるか。

○永見委員

予約型乗合タクシー事業は、民間のバス業者との競合がある。視察した香取市においては、タクシー事業者と調整をして取り組まれていた。やはり調整をすることが、予約型乗合タクシーの大きな検討課題であると思う。このことを踏まえ、提言したい。

○沖田副委員長

提言案では、交通空白地域に限り、新たな運行事業の試験的な試みを検討されたいとしており、かなり弱い表現である。便利であるということで取り組んで失敗した事例を、岡山県真庭市で学んだ。一気にこれに取り組むのは心配だが、おそらく今後はこういったものも導入していかなければいけない。そういった意味合いも込めた提言内容になっている。

強く便利であると言えるかというと、先ほどの西田委員の意見と同様に、正直か

なり疑問がある。今は、市が直営で予約型乗合タクシーの電話を受けていると思う。その辺の人員の削減、省力化も検討していかなければいけないといったことから、やはり I C T 技術の導入も併せて検討すべきだといった意味合いとしている。

②についても、出された意見を踏まえ、持ち帰って検討をしたいと思う。

○芦谷委員長

ほかに何か意見があるか。

(「なし」という声あり)

3 番目のあいのりタクシー等運行支援事業についてよろしくお願いします。

○沖田副委員長

令和7年度がまちづくり振興基金の最終年度である。このあいのりタクシー事業は、一つの大きな柱になると思っている。マッチングの問題であるとか、もう少し予算の増額のお願いや、エリア外の運行も認めてほしいといったいろいろな意見が出たと思う。

あいのりタクシー事業を利用している 15 団体にヒアリングを行ったが、おおむねどの団体も継続していきたいという意見だった。まずは、制度のことではなく、継続ということを求めていくべきなのかなと思う。このため、まず、最初に継続をお願いする内容を記載している。

旧浜田市のまちづくり推進委員会において、あいのりタクシー等支援事業を利用する団体が少ないことを課題と捉えて、旧浜田市内における地域公共交通の充実の観点から、利用しやすくなるような制度の見直しを検討されたいという点については、とても大きなくくりである。個別具体的にいうと、事務局機能を担えないということであるなど、そういったことも含まれている。

この制度についてだけで長く記載するより、総論的に、一くくりの提言としてまとめた。

○芦谷委員長

何か意見があるか。

○村武委員

利用しやすくなるような制度の見直しを検討されたいということについて一くくりにということだが、事務局のことは具体的に大きな課題であるので、このことは入れたほうが良いと思う。

○芦谷委員長

村武委員の発言とほぼ同じになるが、各まちづくり委員会それぞれが事務局を担うということが、果たして良いことなのか。先ほどの I C T の話があったが、財政の確保の問題を含めて、運行体制、運営体制は、もう少ししっかりしたものが必要があると思う。

○芦谷委員長

何か意見があるか。

○沖田副委員長

村武委員、芦谷委員長が言われていることも、もっともだと思うが、具体的に事務局機能をこういった形で持てば良いのか考えがあるか。より具体的なものを盛り込みたい。

○村武委員

事務局機能ということで、まちづくり推進委員会の事務局をまちづくりセンターが担っているところもあるが、そうでないところもある。そうでないところが結構困っていると感じる。ただ、地区サポーター制度を利用して解決することができると考えたら、これを入れる必要があると思った。

○沖田副委員長

だとしたらそういった地区サポーターの配置について増員するといったイメージか。

○村武委員

地区サポーターが、絶対に事務局を担えるかどうかは、はっきりとは言えない。

○沖田副委員長

そこは難しい問題である。

○西田委員

地区サポーターが今年度 6 名から 11 名に増員した。今年度から増員された理由もいろいろあったと思うが、そういった中に、まちづくり推進委員会の事務局も担う役割が含まれたのかどうかの確認が必要である。

○永見委員

各まちづくりセンターに主事が 2 人いる。1 人は社会教育関係の担当、もう 1 人は、まちづくり関連の担当だと思う。その人が、あいのりタクシーの窓口や敬老乗車券の窓口されている。地区との関連もその人が 1 番良いと思う。サポーター制度についても、今年度 6 名から 11 名に増員になったが、全部で 26 館ある。今サポーター制度の担当になるという、26 名が必要だと考える。まちづくりの関係の主事がいるので、協議をしたほうが良いと思う。

○村武委員

まちづくりセンターの職員において担当が分かれているが、ただ浜田地域に関しては、やはり一つのまちづくりセンターで、幾つもの委員会を抱えているので、難しいと思う。そういったところに地区サポーターが入って、あいのりタクシーの事務局を担うことができれば良いと思う。

○沖田副委員長

市内におけるまちづくり推進委員会の間で交通の普及問題を考えたとき、とても難しいことである。事務局機能だけの話でいえば、例えば運行会社との直接のやり取りというのも、制度の見直しだとは思っている。そうなったとき、マッチングの関係を誰がするのかという話にもなるので、難しい。

○村武委員

副委員長が言ったように難しい部分もあると思う。この文章は、ざっくりとした

感じにして良いと思う。そうであっても、提言書を出すとき、言葉で伝えることができるよう、まとめなければならない。

また、事務局の機能の課題もあると思うが、まちづくり推進委員会で地域の方たちが、このあいのりタクシーを利用したいという現状があっても、まちづくり推進委員会の中でそこを課題として捉えてなかったら、なかなか進まないと思う。

あいのりタクシー事業というのは、そういった仕組みだけでなく、まちづくり推進委員会を充実させて、地域の課題を考えて進めていかなくてはいけないと思う。

○沖田副委員長

地域交通という枠組みの中で考えたとき、これを普及させるためのまちづくり推進委員会組織内といたら、守備範囲がまちづくりとなるように思う。交通という観点で見たとき、このような言い回しにしかできないと考えた。村武委員が言われることは分かるが、提言ということになると難しいということで幾つかの項目を削った。

○西田委員

旧浜田市内のあいのりタクシー、例えば、石見まちづくりセンターとか浜田まちづくりセンターのエリアの中で、あいのりタクシーのこのような利用の仕方があることについて、どこまで市民に伝わっているのか、ニーズがどれくらいあるのか。そもそも、あいのりタクシーをわざわざ複数で予約しなくても、普段の移動には困っていないのではと思ったり、本当にこれを利用すべき人がどれくらいいるか状況はどうなのか。

○沖田副委員長

旧浜田市内なら、唐鐘まちづくり推進委員会以外は、あいのりタクシーを使っていない。検討された委員会は多々ある。去年の長浜の地域井戸端会で「自分たちはこのようなことは知らなかった」といった意見があった。市としても周知の仕方がよくないのではという意見があった。

市内では必要ではないのかということについては、県大の先生が細谷地区を調査され、あれだけ交通の便が悪いところで、必要とされていないといった調査結果もある。

このようなことを踏まえたときに、旧市内だったら、どちらかというと地域交通の要素よりも、まちづくりの要素で使われる用途しかないと思う。現実問題、石見交通も走っているし、敬老福祉乗車券の利用率も高い。旧浜田市は、病院や買物などのインフラについては整備されている。やはりおでかけバスのような感じで利用される使い方になってくると思う。総務文教委員会として、地域交通というテーマを掲げたときには、旧那賀郡には必要だといった思いがある。旧那賀郡で、よほどすごいデマンドでも考えれば話は別。まちづくりセンター15 館に行ったときに、かなり利用されている現状がある。

予算が最終年度であるので、まずは、継続を求めていくべきと考え、このような内容にした。

○芦谷委員長

利用しやすくなるような制度へということに1点集中し、これについて見直しをしてもらおうということでも良いかと思う。

ほかに何か意見があるか。

(「なし」という声あり)

4番の敬老福祉乗車券交付事業についてお願いします。

○沖田副委員長

これについては、最初から内容は変わらない。敬老乗車券交付事業はとても好評である。ただ、利用者の偏りは事業当初から課題になっている。特に遠方の場合、1回の利用が高額になる。そういった意味で、区域外運行といった地域交通の見直しを図ることが、皆に使ってもらえる交通体系であるといった思いがあるため、このような内容にした。この敬老福祉乗車券交付事業は、良い施策ではあるが、財源が不確定なふるさと寄附であり、また、半額助成するということで、ばらまき施策に近いものである。持続性を考えたときには、ニーズに応じた地域交通を形成された後に、見直すべきだといった内容に仕上げてある。

○芦谷委員長

何か意見があるか。

(「なし」という声あり)

大きな3番、市の組織体制の強化についてお願いします。

○沖田副委員長

民間路線バスの再編にしても、新たなデマンドというものを検討にするにしても、あいのりタクシーを見直すとしても、今は地域政策部の地域交通係2名体制で所管している。今は既存の事業なのでこの体制で担えているが、今後、今回の提言内容の事業を実施するに当たっては、ある程度その期間は、特別チームのように、ある程度人員の加配もして、しっかりした地域交通体系というものを確立していくべきではないかと言いたい。

特にICT技術を活用することになると、かなりの労力も要る。今後進めていく上では必要なことだと思う。

香取市の例では、ある程度の仕組みが確立された後は、ほとんど委託料を払うだけで、他の業務はないという意見があった。目指すところは、そこではないかと思う。外部委託できるところは委託し、ある程度職員の省力化を図っていくことの意味を含め、一度しっかりした組織体制を作ってほしいといった意味合いを込めて、この内容にしている。

○芦谷委員長

何か意見があるか。

(「なし」という声あり)

4番、自治会輸送、ライドシェアについてお願いします。

○沖田副委員長

自治会輸送を頑張っている地域もあるので、頑張してほしいといった内容である。

○芦谷委員長

地域版ライドシェアの検討も入っているため、良いと思う。
何か意見があるか。

○村武委員

内容的には良いと思うが、これを大きな項目の4で上げたほうが良いのか。または、例えばこれを2の1番最後のところに入れたらどうか。実際にこの自治会輸送は行われているが、これをまた別のものとするのか。

○芦谷委員長

自治会輸送とライドシェアを別項目でという指摘だと思うが、何か意見があるか。

○沖田副委員長

この文面からすると、羽原や大麻で行っている自治会輸送の継続は必要で、今後とも継続的な支援を行いたいといった内容である。意味合い的にそれだけなら、村武委員が言われるように、2番の小項目といたたくくりで良いかと思う。

そうではなく、ライドシェアに重点を置くとしたら、この4番の項目立てで良いと思う。ただ、残念ながらライドシェアということになると、我々は先進事例を見ていないし、ライドシェアについては厳しいといった思いがある。地域版ライドシェアということについて説明を求められても、答えることができない。

○芦谷委員長

何か意見があるか。

○西田委員

自治会輸送に関しては、言われたとおり2番の⑤で良いと思う。

ただ、ライドシェアは、まだ始まって間もない。全国の自治体でもライドシェアの形も様々である。その地域の実情が違った中で、その実情に合わせた取組をされている。それぞれの自治体・地域がそれぞれ考えたライドシェアの取組というのは、新たな移動手段としてこれから広がっていく気がする。ライドシェアとして大きい4番目の項目として良いと思う。自治会輸送については、2の⑤でも良いかと思う。

○芦谷委員長

自治体輸送を2の⑤とするか、このとおりにするのか。

○沖田副委員長

ライドシェアにこだわっているのは委員長である。何か意向があればお願いします。

○芦谷委員長

以前から提案しているように、先進例の有無ということより、経営は民間になるかもしれないが、自治体が運営主体となって、ライドシェアでマイカーを提供し、あわせて地域の見守りや安否確認、社会参加、場合によっては、西田委員が言われた通勤途中の人との便宜供与、そういったことで暗中模索、雲をつかむような話ではある。

先進例があるものを言ったわけではなく、新たな浜田市版を作ろうと前から言っている。なかなかそこまで説得力のある話にならない。方向性だけでも載せていければ良いと思う。

○沖田副委員長

地域版ライドシェアは俗語である。島根県は、中山間地域関係の計画書や報告書の中で、いのっち号を地域版ライドシェアと表記している。委員長がイメージしていることが、いのっち号のような地域版ライドシェアの普及のことなのか、それとも、タクシーの運転士不足を補うためのライドシェアのことなのかで、ニュアンスが変わってくると思う。いのっち号のような地域版ライドシェアの普及ということになると、今、浜田市が行っている施策の継続とか拡充を求める意見、地域交通に関する施策についてのところに入ってくると思う。そうではなく、全国版的に広がっているライドシェアということになると、別の項目立てが必要といったニュアンスになると思うがどうか。

○芦谷委員長

何か意見があるか。

○西田委員

大きい2項目の地域公共交通に関する政策の①、②、③、④は、運転手については、二種免許取得者が中心という内容である。大きい項目の4番の自治会輸送・ライドシェアは、自治会輸送には二種免許が無くても運転することができるといったことで分けると、大きい4番で良いと思う。運転手が、二種免許を持っているか、持っていないかで分けるとするとこれで良いかと思う。

確かに島根県は、いのっち号は地域版ライドシェアとしている。ライドシェアの捉え方も、これからもいろいろ違うパターンが出てくると思う。委員長が言われたように、例えば、三隅から市役所に通勤する人に合わせて、往復利用することも、正式に認められると、地域版ライドシェアとなる。いろいろなところで、地域の実情は様々で、それに合わせたライドシェアのやり方は、これからいろいろ出てくる。より細かくニーズに合ったことができるか、できないかという気がする。それができると、先進地になり取り上げられる。皆で進めて行くことで良いと思う。

○芦谷委員長

西田委員が言ったように、末尾にライドシェアの検討が入っているので、委員会としての思いは伝わる。

暫時、休憩する。

[11 時 9 分 休憩]

[11 時 21 分 再開]

○芦谷委員長

会議を再開する。

休憩前に引き続いて、これらの意見を踏まえて、正副委員長としての考え方をひれきしながらまとめたいと思うので、副委員長お願いする。

○沖田副委員長

4 番の自治会輸送・ライドシェアについては、自治会輸送と地域版ライドシェアについての話だったが、どちらかというと、現在行われている自治会輸送を井野地区で行われている地域版ライドシェアのように拡充するといったことである。交通の便が悪いような地域において、自治会輸送の更なる継続に含めて、発展というニュアンスで捉えている。文末にそのことが盛り込まれていないので、正副委員長のほうで盛り込んだ文案に変更したい。

○芦谷委員長

今の話を元に、全体をまとめて良いか。

なお、てにをはや文言も含め、何かあれば指摘が欲しい、後の取りまとめについては、正副委員長で進めるのでよろしくお願いします。

2 その他

(1) 行政視察について

○芦谷委員長

提案した委員から説明をお願いします。

○西田委員

西方面で、1 番目の山口県萩市では、旧明倫学校の体育館をリニューアルし、親子の遊び場で「遊ぼう舎」という。親子の触れ合い創出と豊かな感性と創造力の育成をしている。現地に行って、親子でどんなことで触れ合っているか、ぜひ行ってみたいため候補に上げた。

次に長門市。シティプロモーション木育推進事業である。村武委員は行かれたのかもしれない。長門市といえば漁業の町だが、これから先は漁業が見込めないので、森林資源を有効活用して、木造で市の庁舎を新しく建て替えたりしたり、長門の道の駅の横に子育て支援センターを造っている。私も何度も行っているが、わざわざ行く価値があるところ。すばらしいと思っている。もう1 点は、移住定住施策についてである。

3 番目の下関市は、次世代の育成支援拠点施設「ふくふく子ども館」で、具体的にはまだ細かく調べてないが、参考に挙げた。

4 番目の周南市は、駅前交流施設、駅前図書館についてで、駅舎の中に蔦屋書店やスタバが入っている。駅の建物自体が一つの図書館になっている。1 度プライベートで行っている。

5 番目は久留米市。公共施設のZEB化。要するに建物で使うエネルギーを効率化し、再生可能エネルギーを導入することで、年間の一次エネルギー消費を実質ゼロにするというもの。これは既存の建物も改修することによって、実質、一次エネルギーの消費をゼロにすることができるということで、これからの参考になると思う。

6 番目は大分県豊後高田市。これは有名でふるさと寄附を活用して移住定住施策を行っており、それにより人が入れ替わりどんどんやってきている。豊後高田市は、この支援制度が有名で、視察が大変多いため受付が難しいといった経緯もある。過去に

会派で行ったことがあるが、この移住定住支援制度についてはまだ行っていないので、行ってみたいと強く思う。

7 番目の中津市は、行政サービスの高度化プランについてで、これは視察が多いことで注目していた。

8 番目は鹿児島県薩摩川内市。これは閉校跡地利活用制度である。学校がどんどん閉校になってきている中、例えば、グラウンドに農福連携のワイナリーを造ったり、体育館を各スポーツの室内練習場にしたりして有効活用している。もう一点は、中学校における部活動改革もされている。

9 番目は指宿市。これは面白いため行ってみたいと思った。令和5年度だけではあるが、稼ぐ市役所職員提案制度である。指宿市が将来、財源を増やすため稼ぐにはどうしたら良いか職員に提案を募集したところ、250件を超える提案があった。その中から、市長を含めて13人で選考委員会を組織し、その選考委員会で優秀提案を6件決定し、具体化していくことを令和5年度に実施されている。浜田市においても、ぜひこんな制度を取り入れて、職員の知見もどんどん活用できれば良いので、参考になると思う。

東方面で、10 番目の神奈川県小田原市は、人材育成の取組である。小田原市は、二宮金次郎のお膝元で、人材育成に対して先進地である。おだわら市民学校を運営しており関心がある。

11 番目の掛川市は、協働まちづくりである。市民協働によるサステイナブルなまちづくりを市民と一緒に取り組んでいる。東方面に行ったら、名古屋とか愛知県もいろいろあり、延長線上で調べたらこれらがあつた。

12 番目は山形県西川町。ここは自治体の財政確保戦略で、先ほどの指宿市と同じようなもの。市の職員にいろいろなことを提案してもらっている。また、かせぐ課を設置されている。それから、NFTの活用ということで、唯一の価値を保障できるということに取り組んでいる。

13 番目の東京都渋谷区では、教育について「シブヤ未来科」を設置しており、ここも関心がある。

○永見委員

茨城県境町で、英語移住という形である。子どもの教育環境の整備といったことで、いろいろ取り組んでいる。

移住者については全国で第1位。子育て部門や子ども世帯の単身部門とか、それぞれ移住対策に取り組んでいる。できれば移住対策について勉強したいと思う。

ただ、前回視察した香取市に近いので、どうかなという思いもあるが、茨城県と千葉県の違いもあるため、参考になればと思う。

○芦谷委員長

今2名から、14件の視察候補地が出た。特に委員からこれはといった場所があれば意見をお願いします。できれば、先方の都合もあるため、ある程度テーマ等を決めることと、それと同時に、できれば日程だけでも決めれば良いと思う。

何か意見があるか。

(「なし」という声あり)

会議閉会後に話し合うこととする。

(2) 地域井戸端会での委員会報告内容について

○芦谷委員長

これについては、議会広報広聴委員会から依頼があった。去年の例や他の委員会も視野に入れながらまとめた。

取組課題については先ほど述べたが、かなり進んでいるため、この段階では現状や改革の方向性を書いている。これを見てそれぞれの委員におかれては、井戸端会において、今日のことを重点に置いて、まだ提言まではいっていないが、報告をお願いする。

令和 7 年度予算の注目事業の(1)地区サポーターの設置事業について書いている。次に項目の米印の 3 点目。まちづくり推進委員会が未設置の団体が、よく分からないので、未設置の団体の数を入れればと思っている。(2)の教育研究活動事業、コミュニティスクールについては、ここに記載のとおり。これについても、担当課に事実関係を修正してもらった。(3)の石見神楽伝承内容検討事業は、三桜跡地関係の予算が削除されたので、石見神楽伝承内容検討事業について述べるもの。三桜跡地の問題も、補足で出るかもしれない。(4)新市誕生 20 周年記念事業（盆踊り大会）についてまとめている。(5)避難所看板設置事業についてもここに書いてあるとおり。3 委員会では 10 分間である。これらを参考にしながら、各委員におかれては、井戸端会での報告をお願いする。何かこの中でこれはということや、追加削除等があればご意見をいただいて、総務文教委員会としての共通理解としたい。よろしくお願いします。

○岡本委員

地域井戸端会では、資料を配って説明するのか、それとも配らないのか。

○村武委員

資料を配ることはしない。毎年、この時期に発行する議会だよりを配り、それを見ながら説明をしている。

今度発行する議会だよりに、令和 7 年度の注目事業の概要と着眼点というところで、総務文教委員会において 4 点ほど挙げていて、新市誕生 20 周年記念事業の盆踊り大会、石見神楽伝承内容の検討事業、そして避難所看板設置事業、この 3 点を委員長に挙げてもらっている。議会だよりでは、もう一つ、人材還流による移住促進事業を加えた 4 点を上げている。議会だよりを見ながらであれば説明しやすいと思う。

○岡本委員

そうであれば、議会だよりの説明を同じようにしておかないといけないと思う。今も、芦谷委員長が出した内容と、議会広報広聴委員会が出した内容が違う。例えば、私たちは総務文教委員会なので、総務文教委員会に関わる場所は、その内容で説明するということが一つの流れだと思う。総務文教委員会で決めた内容でやるべきなのか、

どうするのか。

○村武委員

議会だよりを見ながらの方が話はしやすいと思うが、必ずこの議会だよりに載っている内容を説明しないといけないということではない。総務文教委員会で決められた内容について説明をするのであれば、それはそれで良い。

○岡本委員

総務文教委員会はその委員会で決めた内容で説明したが、福祉環境委員会や産業建設委員会はまた違うといったことは、よくないと思う。

もともと井戸端会は、地元に行って話をするときは、議会だよりを中心でやっていた。また、パワーポイントを使ったり、いろいろなことをしていた。私は、どちらでも良いと言うのは、どうなのかと思う。

○村武委員

議会広報広聴委員会としては、そこまでは決めてない。

○永見委員

去年も、それぞれ井戸端会に3常任委員会から1名ずつ参加している、それぞれ総務は総務、福祉は福祉、産業建設は産業建設という内容で所属委員が、その内容について説明している。今言われた定住関係についての話をするなら、その項目をある程度共通認識として入れておくべきと思う。総務文教委員会として、議会だよりに出しているなら、同じような形で説明する必要があると考える。

○岡本委員

共通した説明をしていかななくてはいけない。

○永見委員

今のページのことについても、総務文教委員会の報告としては、5番として避難所看板の設置事業として挙げてあるが、6番として定住関係について挙げておく必要があると受け取った。

○岡本委員

3常任委員会で10分。6点も説明するのは無理だ。

○村武委員

去年の地域井戸端会を確認した。議会だよりの内容と総務文教委員会として報告した内容は若干違う。議会だよりに必ずしも合わせないといけないということはない。時間も限られているので、全てを説明するのは若干難しい。

○岡本委員

3分の説明でも、それに関して質問する人がいた。説明する数が多ければ多いほど、幅広くなる。もっと時間がかかる可能性があると思う。コンパクトにして、例えば4点ぐらいなら、前回の反省を踏まえ、3分ぐらいで説明できる。

○永見委員

3常任委員会で10分間。時間的に厳しい。実際に現地では、10分、15分になったり、20分近くなったこともある。

○岡本委員

この表を見ると金額が出ているので、説明するのに非常に分かりやすい。内容だけ説明するとなかなか分かりづらい。こちらに任せるなら委員会でまとめてもらい、データとして欲しい。

○芦谷委員長

意見が出たように、この内容を柱にさせていただき、メンバーや参加人数もあり、ほかの委員会の関係もある。議会だよりと組み合わせながら、適宜3分以内に収まるように説明してほしい。よろしくお願いします。

ほかに意見があるか。

(「なし」という声あり)

以上で総務文教委員会を終了する。

[11 時 46 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第 65 条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 芦 谷 英 夫